



～地震による**電気火災対策**を推進！～

沼津市感震ブレーカー設置補助事業をスタートします！

要 旨

沼津市では、11月から住宅への感震ブレーカーの購入及び設置に係る費用の一部を補助する事業をスタートします。本事業は、南海トラフ巨大地震に備えて、我が家からの電気火災を防止し、地震発生時の出火及び延焼による被害を軽減すること目的に行うものです。

能登半島地震や過去の大規模地震では、多くの火災が発生しました。感震ブレーカーは、地震発生後にブレーカーを自動的に落として電気を遮断し、停電復旧時に起きる電気火災の未然防止に有効です。

概 要

●感震ブレーカー設置費補助金

対象機器：一般社団法人日本配線システム工業会が定める感震機能付住宅用分電盤（JWDS0007付2）の規格に適合する構造及び機能を有する機器（分電盤内蔵タイプと分電盤後付タイプが対象）

対象：下記住宅に感震ブレーカーを設置しようとする個人	補助額
自ら所有又は居住する市内の住宅（賃貸住宅の場合は所有者の承諾が必要）	機器購入及び設置費の2/3 上限3万円（千円未満切捨）
自らが居住するために新築する市内の住宅	1万円

申請期限：令和7年1月31日（金）必着 ※予算額に達し次第終了します

※詳細は市ホームページをご覧ください。

地震発生時に自動的に電気を遮断



例：分電盤内蔵タイプ

●感震ブレーカーのデモの実演で事業をPR

11月の地震防災強化月間に合わせて、東京電力パワーグリッド株式会社静岡総支社の職員による感震ブレーカーのデモを実施し、地震による電気火災対策の必要性の周知啓発と事業のPRを行います。

日時：①令和6年11月18日（月）13時～15時、②令和6年11月20日（水）13時～15時

場所：市役所1階多目的スペース

※東京電力パワーグリッド株式会社静岡総支社とは、「災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」を締結しています。

お問い合わせ先

沼津市役所 危機管理課

直通：055-934-4803